

新居浜市公共施設白書

平成26年8月
平成28年9月改訂
令和元年9月改訂
令和5年5月改訂

新居浜市

はじめに

新居浜市では、昭和40年代から50年代の高度経済成長期を中心に、人口の増加や、市民ニーズの多様化に対応するため、また、市民サービスの向上を図るために公共施設の充実や都市基盤の整備に取り組んできました。

その結果、現在様々な公共施設を保有していますが、その一方で、全施設の約3/4が建設から30年以上経過し、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や建替えが集中する時期を迎えることとなり、市の財政にとって大きな負担となることが懸念されています。

公共施設は市民の皆さんが必要な手続きを行う場として、また交流や学習の場として、それぞれの設置目的をもって建設され、市民の貴重な財産として活用されていますが、少子高齢化による年齢構成の変化やライフスタイルの多様化により、求められる役割や必要性が変化している施設もあります。

こうした事情を背景に、平成24年1月に「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」を策定し、長期的な視点に立ち、公共施設の維持管理に要する全体経費の削減を図り、効率的な施設運営を行っていくための取り組みをスタートしました。

その後、この取り組みの一環として、将来人口予測や市の財政状況を踏まえたうえで、施設の維持管理にかかるコスト、利用状況などについて、ソフト、ハードの両面から施設の実態を把握するため、平成26年8月に「新居浜市公共施設白書」を作成しました。

さらには、本書を通じて、公共施設の現状をご理解いただき、市民の皆さんと情報を共有したうえで、公共施設の有効活用方策や統廃合の必要性など、将来に向けて、新居浜市全体の公共施設のあるべき姿についてまとめた「新居浜市公共施設再編計画」を平成30年9月に策定しました。

これからも、策定した公共施設の総合的な管理計画の実行性を高め、基礎となるデータの整理と分析を行うため、本書の改訂を実施します。

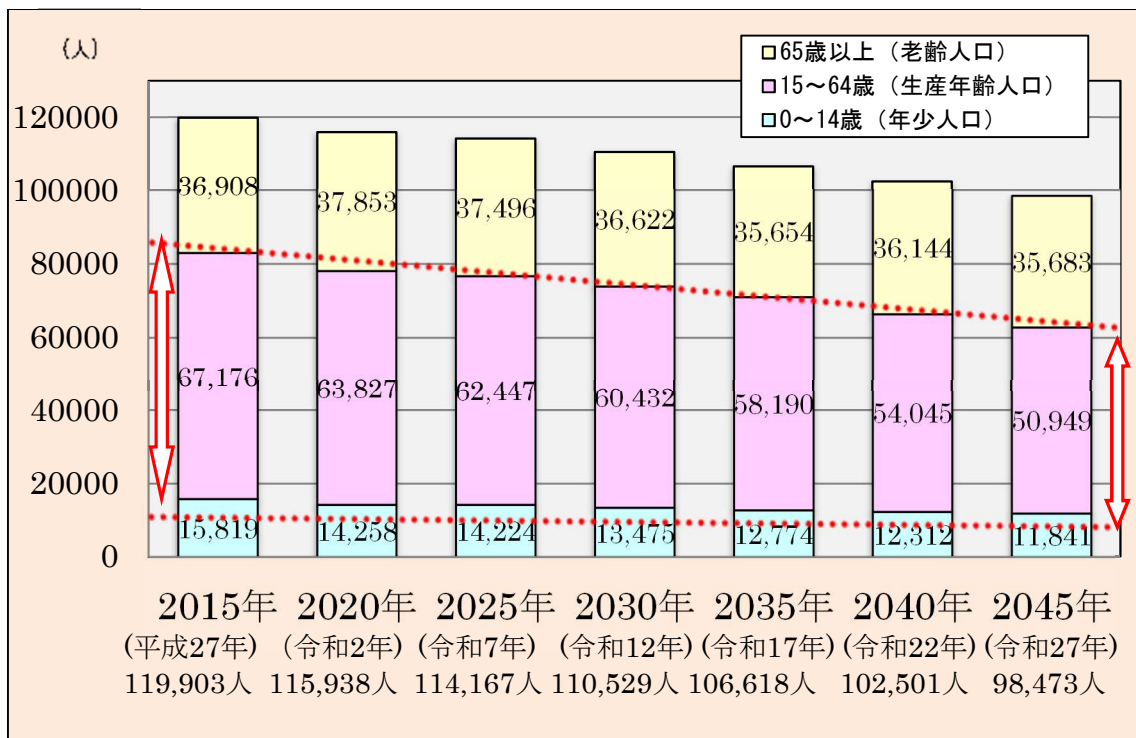
目次

第1章	新居浜市の概要	3
1	将来人口	3
2	財政状況	5
	(1) 歳入の状況	
	(2) 歳出の状況	
	(3) 職員数の推移	
3	保有する施設量	7
4	将来予想されるコスト	9
第2章	公共施設白書作成の目的・概要	10
1	公共施設白書作成の目的	10
2	対象施設	10
3	施設間の比較	11
4	今後のスケジュール	16
第3章	参考資料	17
1	参考資料（施設概要調書）の見方	17
2	参考資料（施設概要調書）	23

第1章 新居浜市の概要

1 将来人口

新居浜市の人口は、1980年（昭和55年）の国勢調査時の132,339人をピークに減少に転じており、2020年（令和2年）の国勢調査では、115,938人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、今後さらに減少傾向は加速し、約25年後の2045年（令和27年）には100,000人を割り込み、98,473人にまで減少すると予測されています。



※国立社会保障・人口問題研究所による将来人口予測

生産年齢人口の激減

	2015年 (平成27年)	2030年 (令和12年)	2045年 (令和27年)	2015年→2045年 人口・構成比増減
高齢人口 (65歳～)	36,988人 30.85%	36,622人 33.13%	35,683人 36.24%	-1,305人 +5.39ポイント
生産年齢人口 (15～64歳)	67,101人 55.96%	60,432人 54.68%	50,949人 51.74%	-16,152人 -4.22ポイント
年少人口 (～14歳)	15,814人 13.19%	13,475人 12.19%	11,841人 12.02%	-3,973人 -1.16ポイント
合計	119,903人	110,529人	98,473人	-21,430人

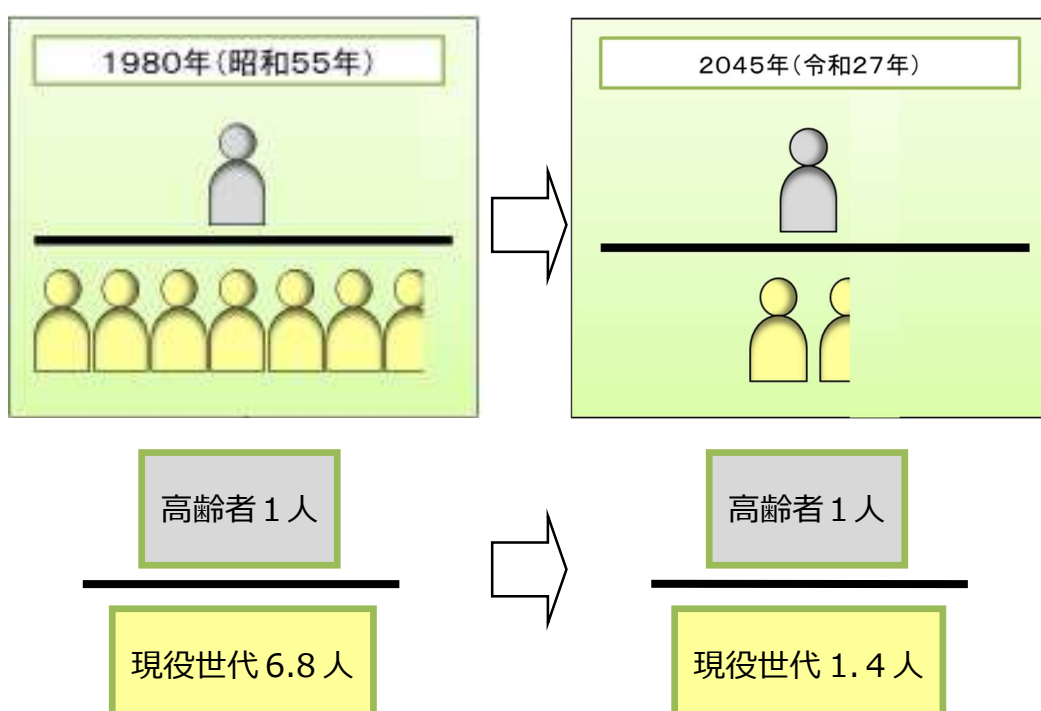
特に生産年齢人口（15～64歳）の減少は著しく、1980年（昭和55年）の生産年齢人口は88,391人でしたが、2045年（令和27年）には、50,949人となり、実に37,442人も減少する見込みとなっています。

一方で、高齢人口は今後も増加していく見込みであり、1980年（昭和55年）には現役世代の6.8人で1人の高齢者を支えるという人口構成でしたが、2045年（令和27年）には現役世代の1.4人で1人の高齢者を支えていかなければなりません。

こうした状況を考慮したうえで、今後維持管理していくことが可能な公共施設の総量について議論を開始する必要があります。

	総人口 (人)	生産年齢人口 (人)	高齢人口 (人)	公共施設面積 (㎡)
1980年 (昭和55年)	132,352	88,391	13,042	336,050
2015年 (平成27年)	119,903	67,101	36,988	530,573
2045年 (令和27年)	98,473	50,949	35,683	?

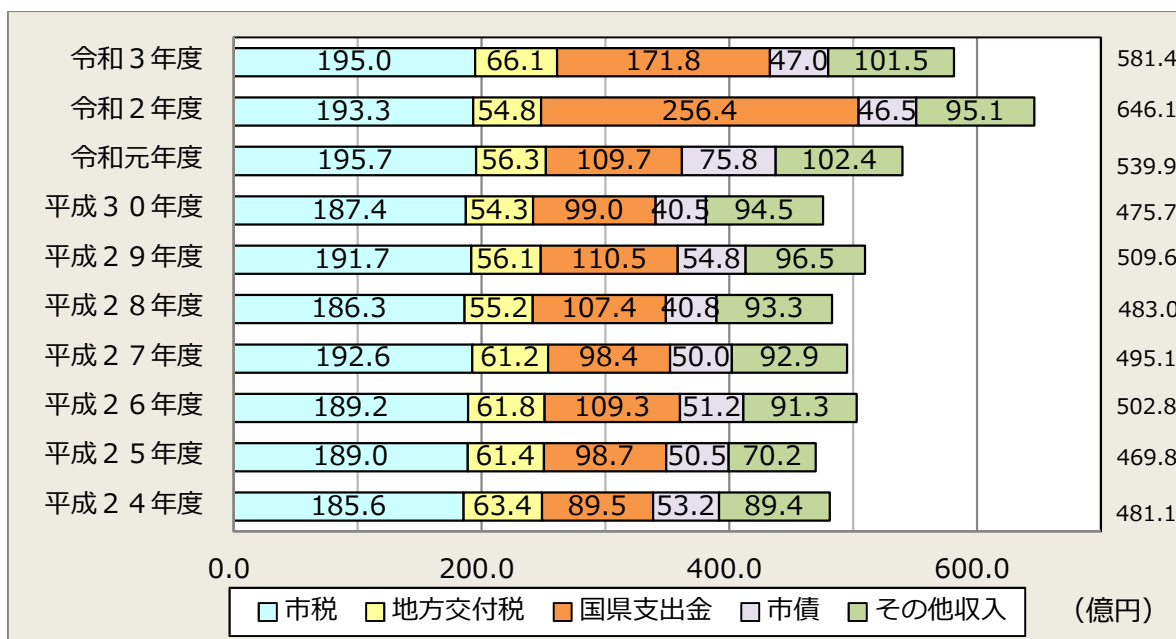
37,442人の減少



2 財政状況

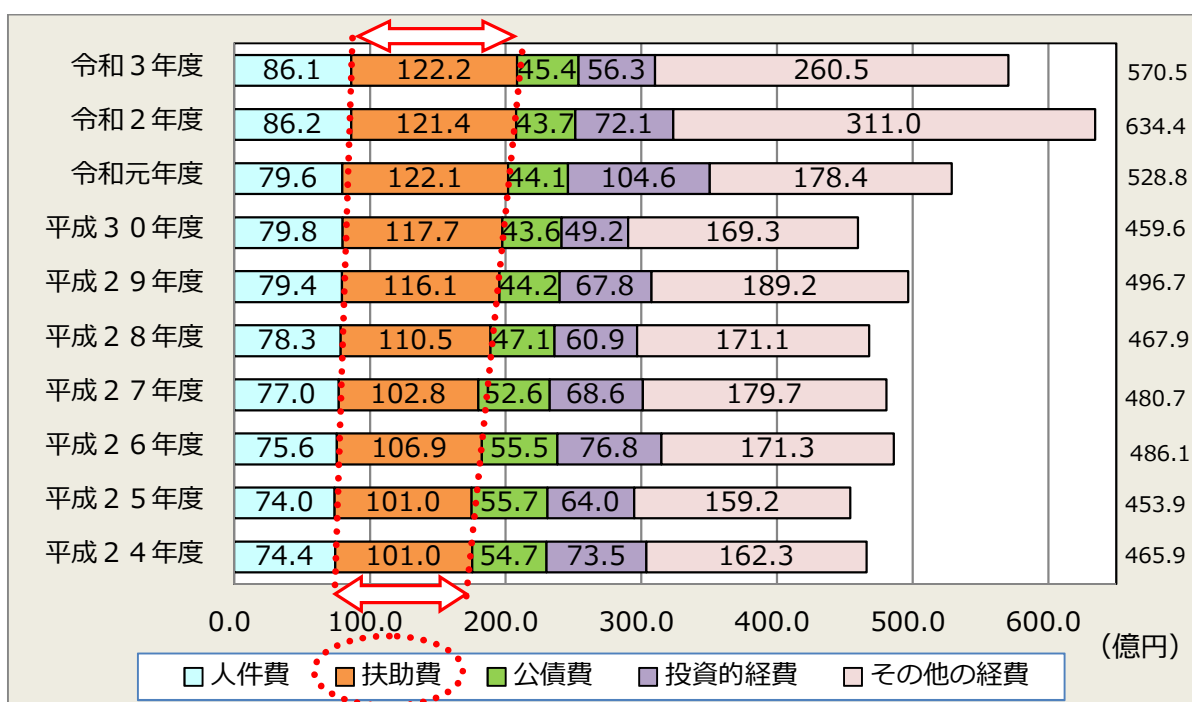
(1) 歳入の状況（普通会計歳入決算額の推移）

人口減少、少子高齢化の進行により、市税収入、地方交付税等の一般財源の大幅な増加は期待できない状況にあります。



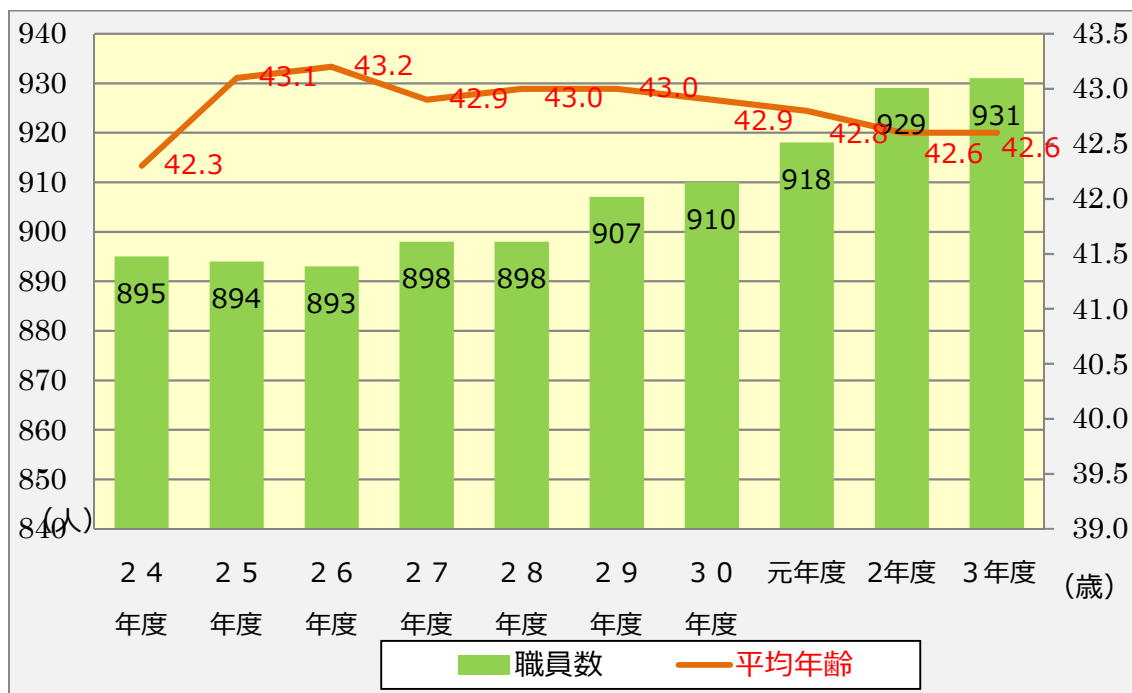
(2) 歳出の状況（普通会計歳出決算額の推移）

近年、高齢化に伴う社会保障費等の扶助費が急増しており、公共施設の建替え等に充当できる予算（投資的経費）を継続的に確保していくことが困難な状況にあります。

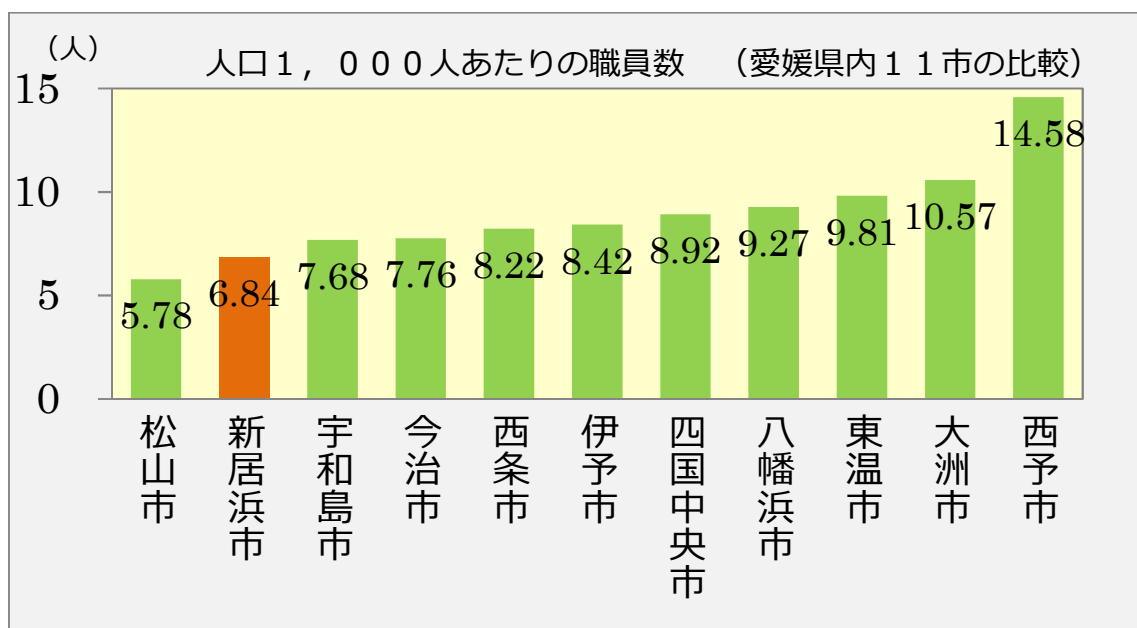


(3) 職員数の推移（正規職員数）

市職員数（正規職員）は、令和3年4月1日現在931名です。



また、人口1,000人当たりの職員数（令和3年4月1日現在・公営企業等会計関係の職員を除く）は、6.84人となっており、一般市（全国687団体）のうち、類似団体30団体の平均値6.62人と同水準で、愛媛県内11市では2番目に少ない水準となっています。今後も指定管理者制度の導入、民営化の推進等、行政改革による人件費の削減に努めます。



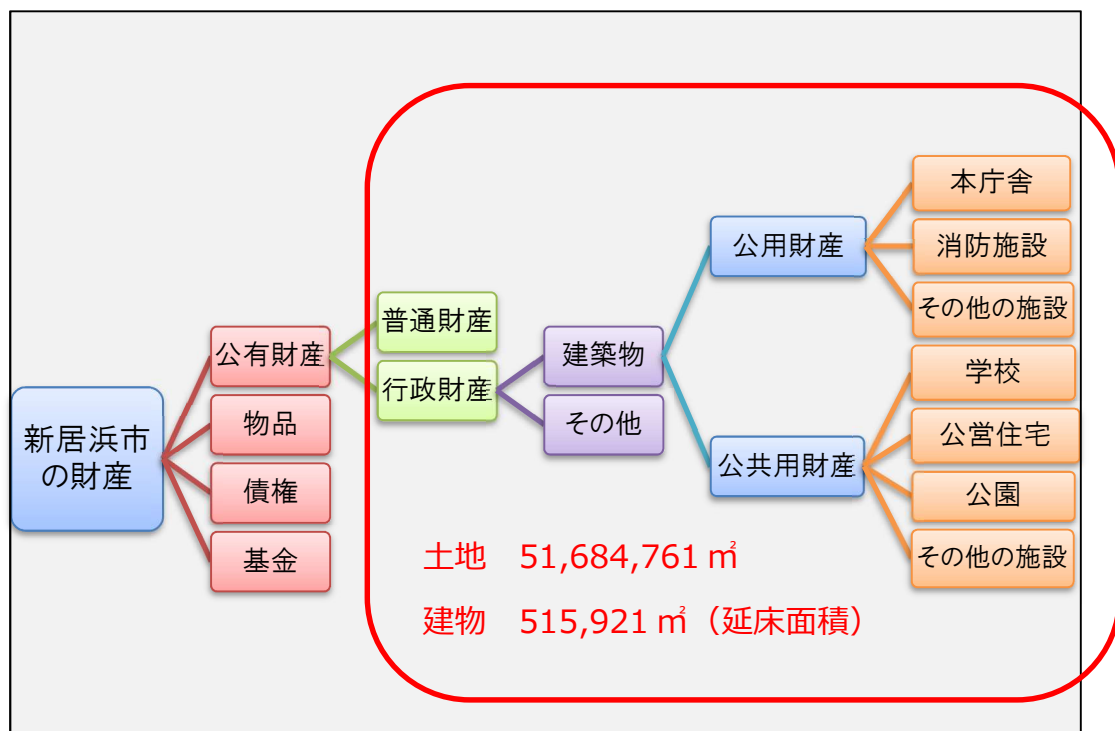
※類似団体別職員数の状況（令和3年4月1日現在）総務省自治行政局

3 保有する施設量

新居浜市の保有する財産は、地方自治法に基づき、下図のように分類されます。

令和3年3月31日現在で、公有財産として、土地約5,170万㎡、建物約51万6千㎡（延床面積）を保有しています。

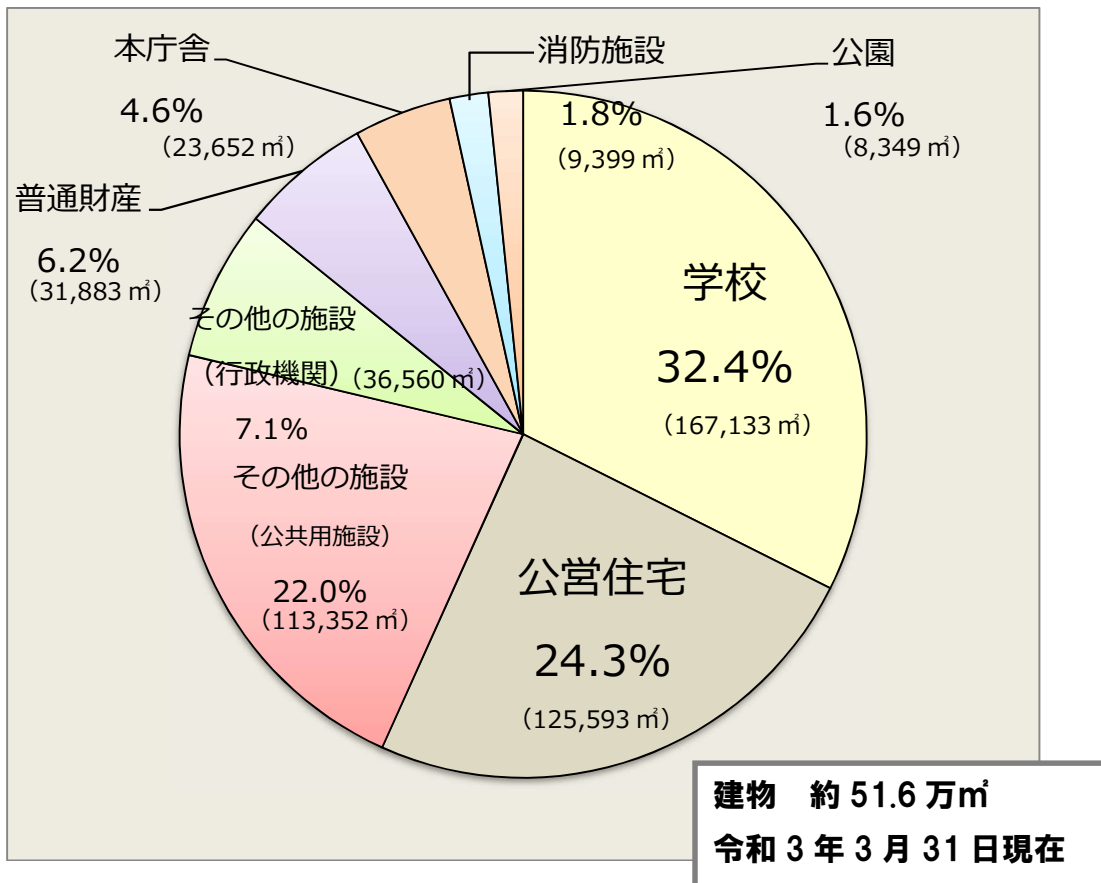
これを市民1人当たり（2020年国勢調査時点）の面積に換算すると、土地は約445.9㎡、建物は約4.5㎡保有していることになります。



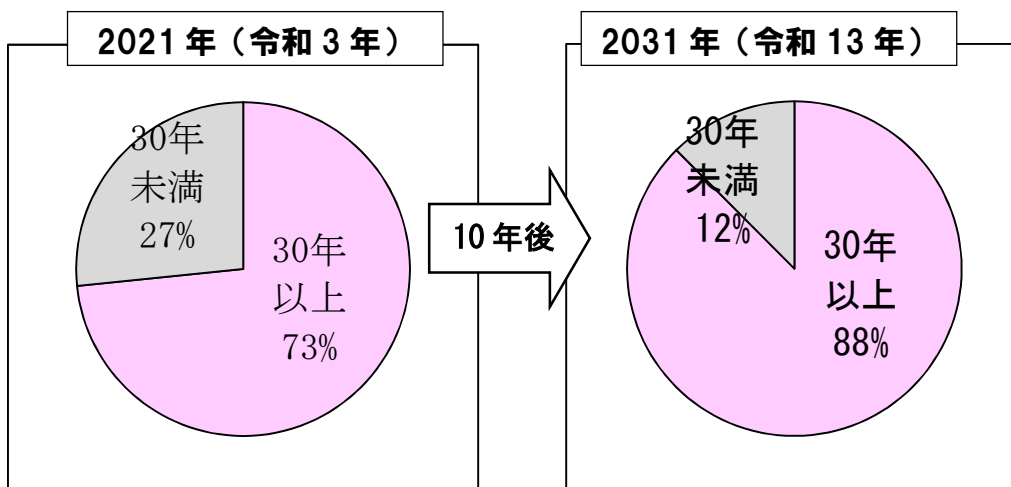
また、建物の利用目的別延床面積の内訳は、学校が 167,133 ㎡（32.4%）、ついで公営住宅が 125,593 ㎡（24.3%）、その他の施設（公共用施設）が 113,352 ㎡（22.0%）、その他の施設（行政機関）が 36,560 ㎡（7.1%）となっています。

※ その他の施設（公共用施設）・・・公民館、保育園、市民文化センターなど

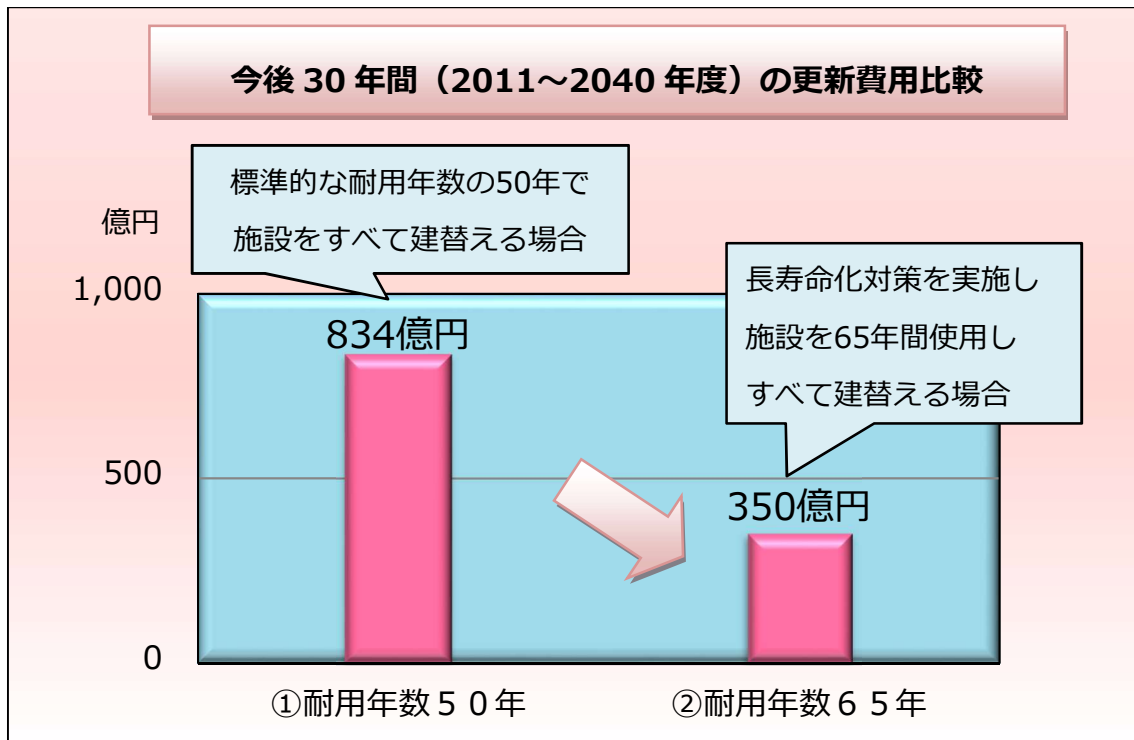
※ その他の施設（行政機関）・・・下水処理場、清掃センターなど



これらの施設のうち、令和 3 年 3 月 31 日現在で建築後 30 年以上経過している建物（棟数）は全体の約 73% となっていますが、10 年後には 88% となり、さらに多くの施設において、老朽化に伴う大規模改修や建替えが必要となります。



4 将来予想されるコスト



※「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針（平成24年1月）」より抜粋

平成24年1月に策定した「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」の中で、これまでの対症的な施設の維持管理（事後保全）を続けた場合、建築後50年程度で施設の更新が必要となり、今後30年間に必要となる建物の更新費用は834億円（年平均27.8億円）と試算しています。

一方、管理手法を見直し、施設の劣化が進行する前に、計画的な維持管理（予防保全）を実施し、施設の長寿命化を図り、65年程度施設の利用が可能となった場合、同期間に必要となる更新費用は350億円（年平均11.6億円）まで圧縮できると試算しています。

このことから、まずは既存施設の長寿命化対策を実施し、当面の財政負担軽減を図ることとしていますが、施設を使用できる期間には限界があり、いずれは建替えが必要となる時期を迎えることとなります。

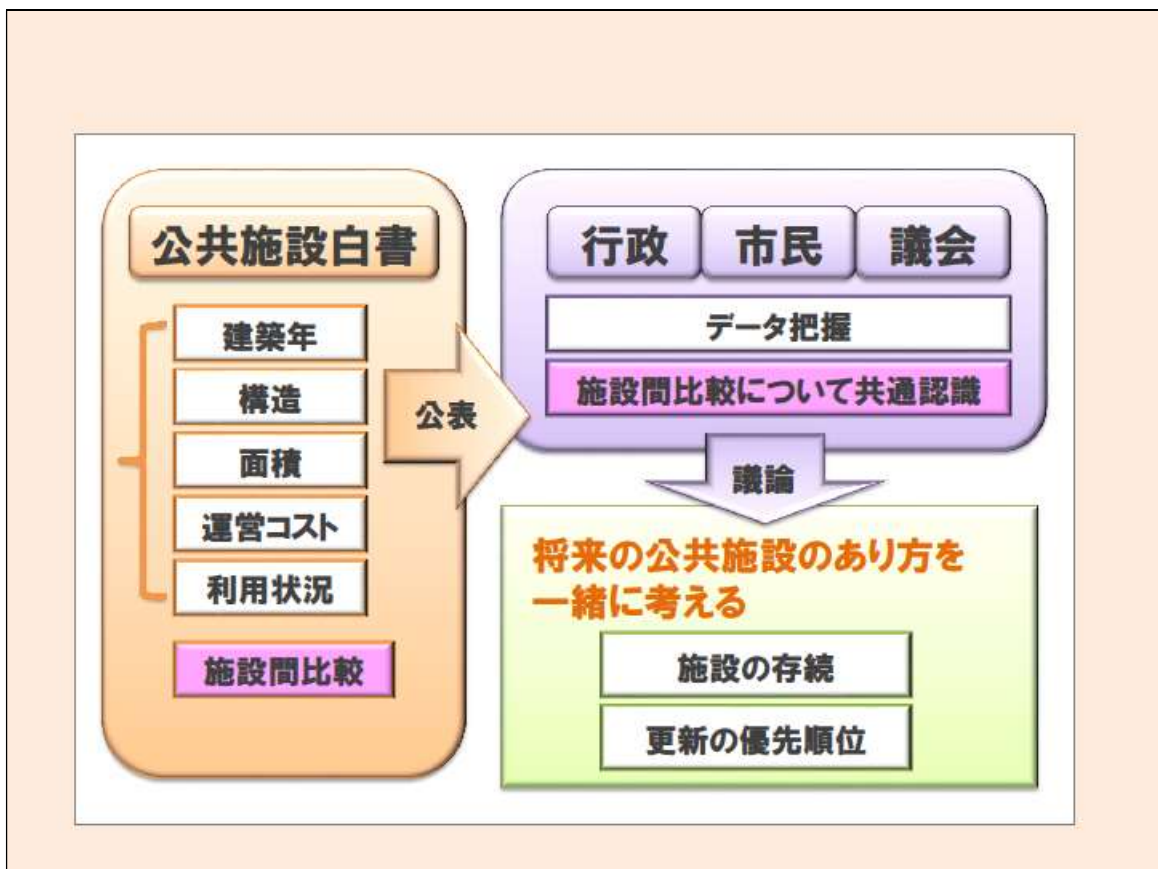
現在の財政状況や今後の人口推計を考慮しますと、すべての施設を更新するための財源の捻出は非常に困難であり、施設の長寿命化対策と並行して、統廃合等による施設総量の縮減に取り組んでいく必要があります。

第2章 公共施設白書作成の目的・概要

1 公共施設白書作成の目的

公共施設白書とは、市が保有する主な公共施設について、建築年、構造、面積等の建物情報や、運営に係るコスト、利用状況等の管理運営情報について、施設ごとにデータを整理したものです。

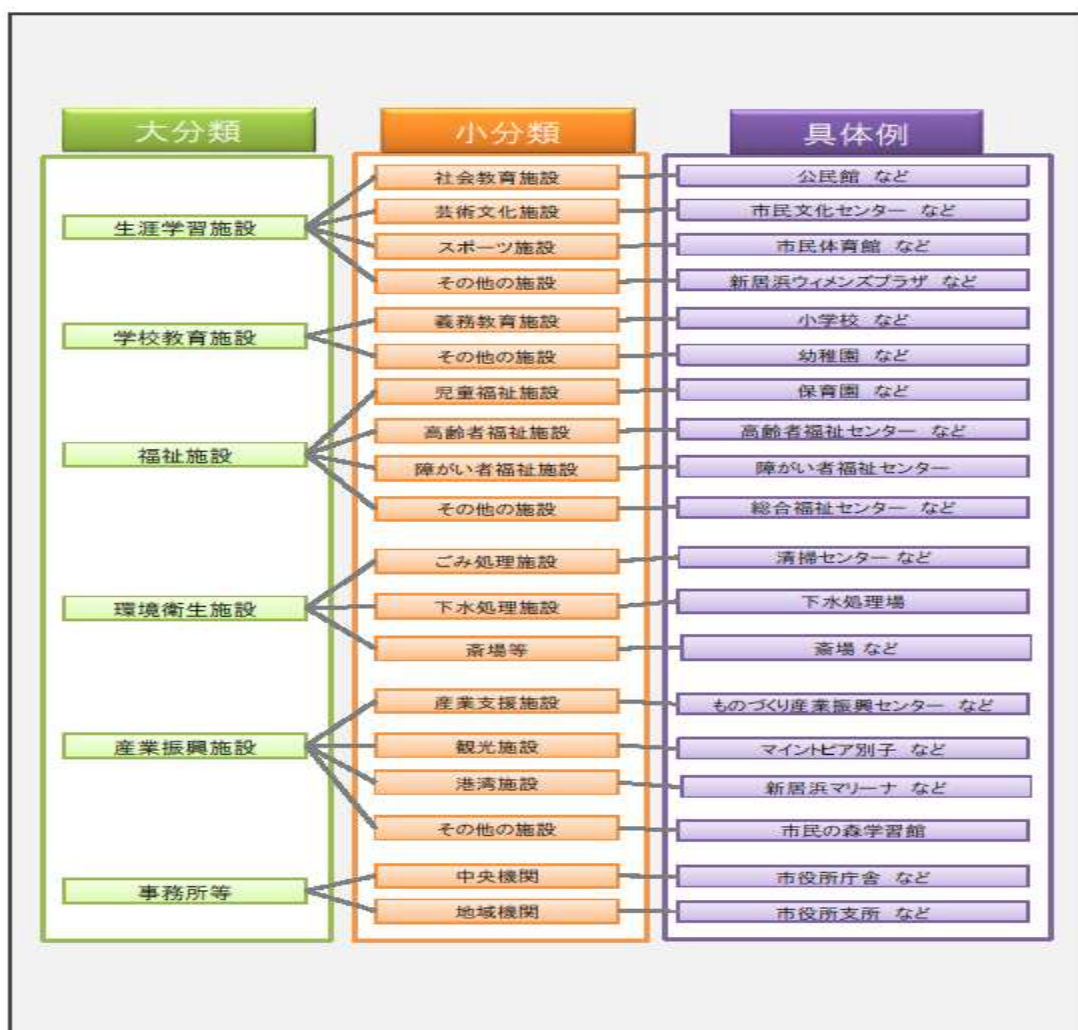
本書を通じ、個々の公共施設の実態を横断的に把握していただくとともに、施設の存続や更新の優先順位など、将来の公共施設のあり方について議論し、方針を決定するための基礎資料として活用します。



2 対象施設

今回、本書で取り上げる施設は137施設です。

公共施設はそれぞれの利用目的をもって設置されており、本書では、施設の目的・用途により、施設を次のとおり分類しています。

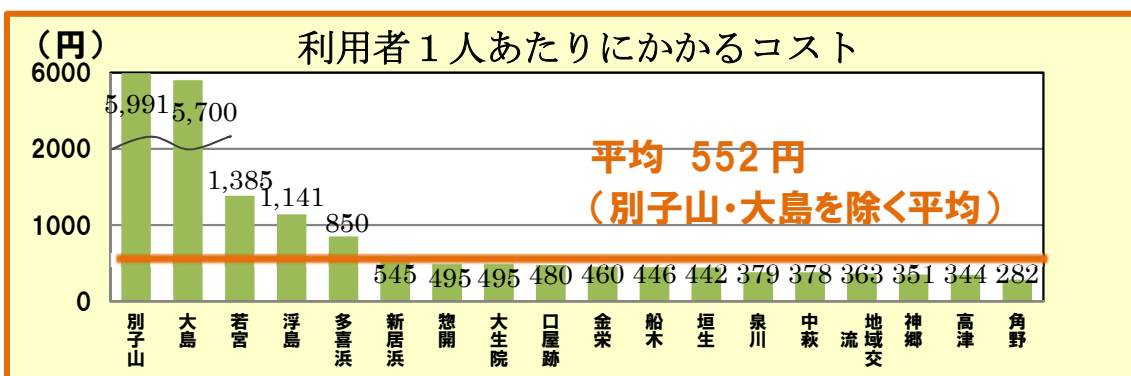
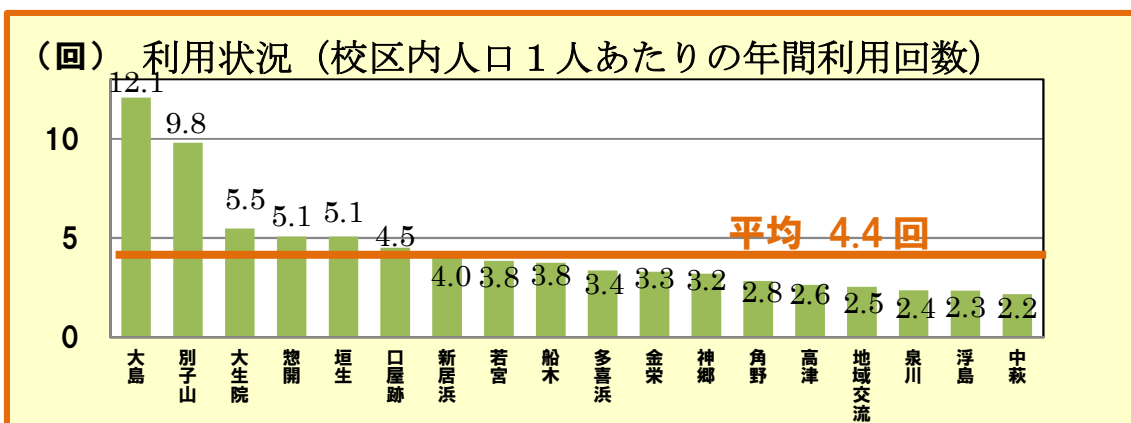
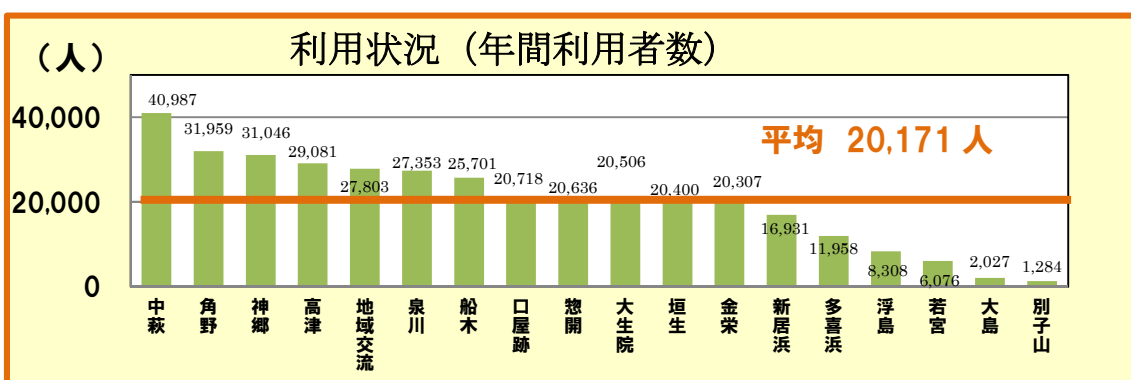
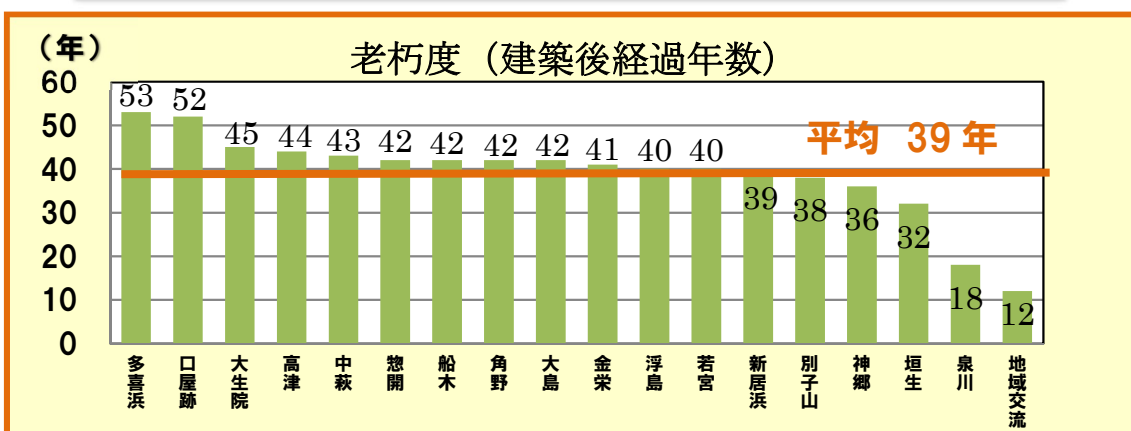


※ 市営住宅については、令和3年3月31日現在、入居率が74.32%（募集停止住宅を除く。）となっており、有効に活用されています。また、建替えに当たっては、国が建て替え費用の45%を補助する制度があるため、平成24年3月に「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、その後の社会環境等の変化に対応するため、平成29年8月に見直しを行い、計画に沿った既存施設の長寿命化対策及び建替えを実施していることから、今回も調査の対象外としています。

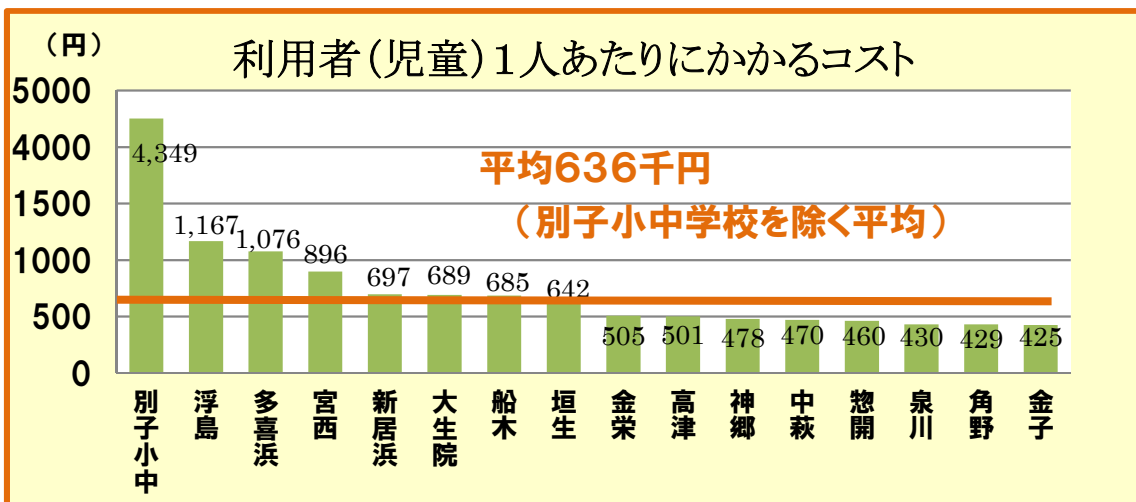
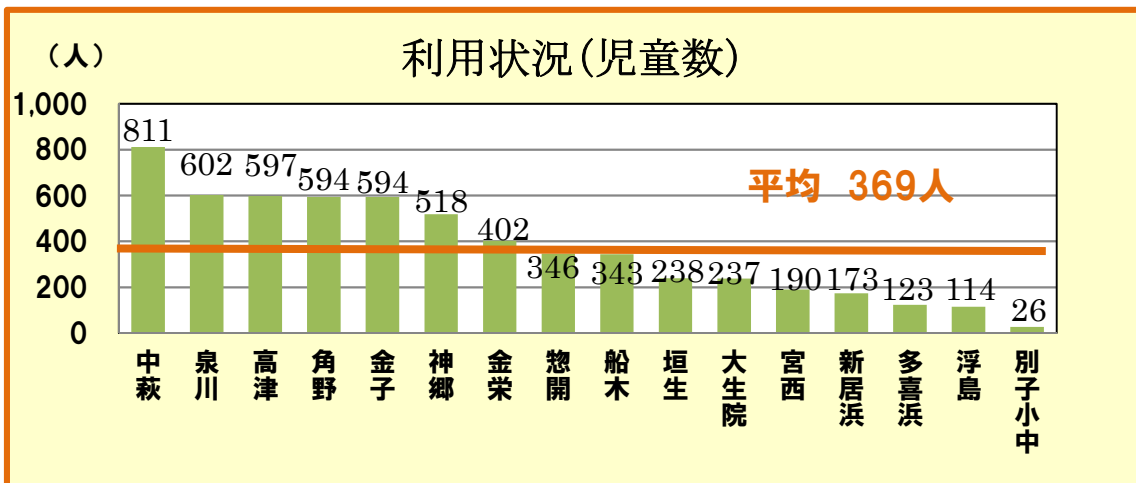
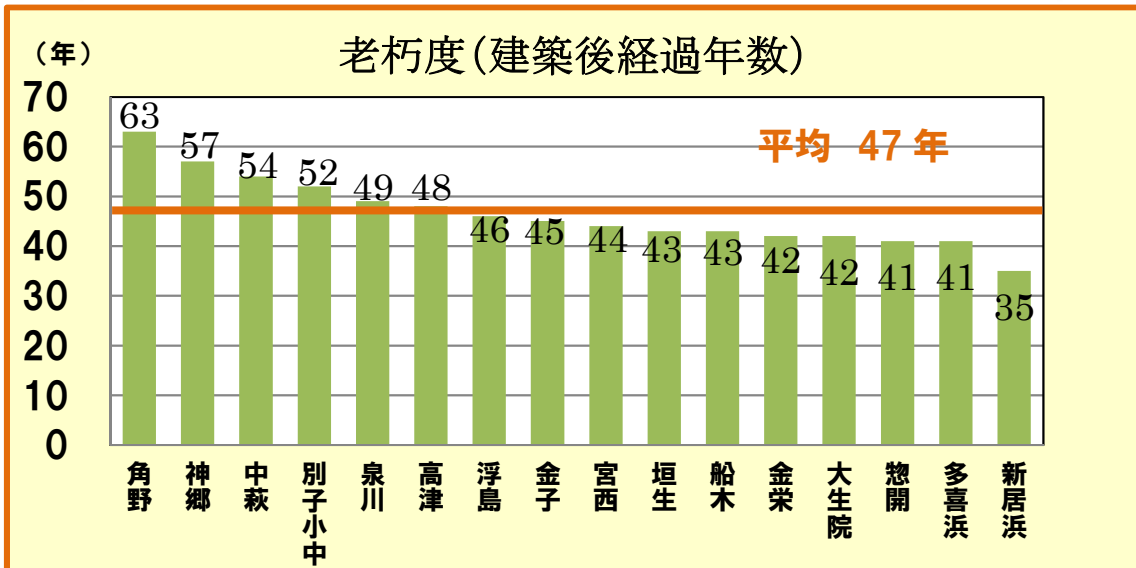
3 施設間の比較

第3章 参考資料（施設概要調書）を比較することにより、施設間の様々な比較が可能となります。ここでは、一例として公民館、小学校、中学校、保育園について、各施設における「老朽度」、「利用状況」、「利用者1人あたりにかかるコスト」の比較を行っています。これらの指標のほか、「施設の利便性」や「防災上の重要性」等のベンチマークについて、施設間で比較を行うことは、施設更新の優先順位等を検討するうえでの有効な手法となります。

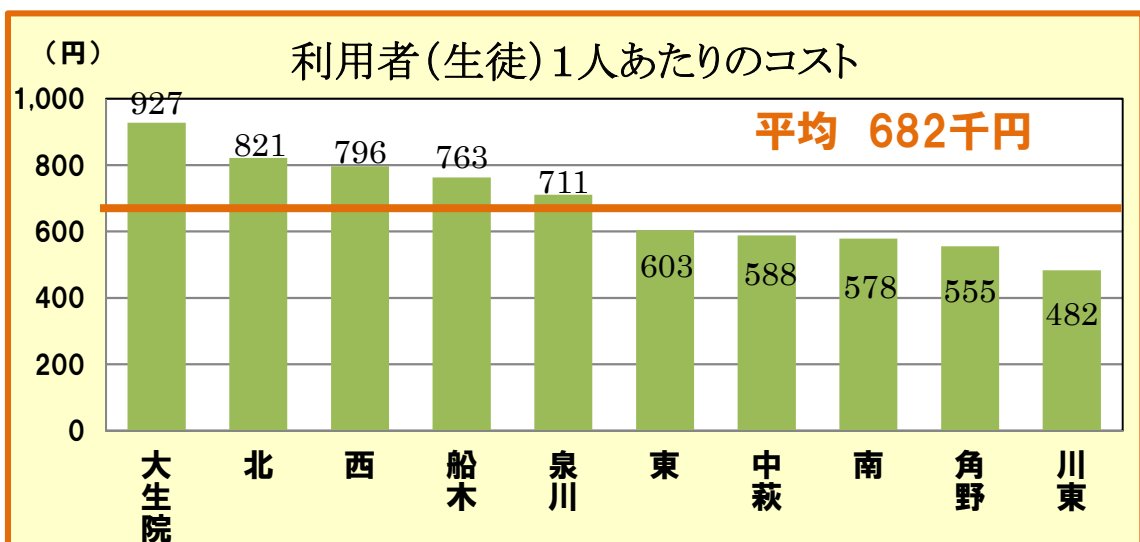
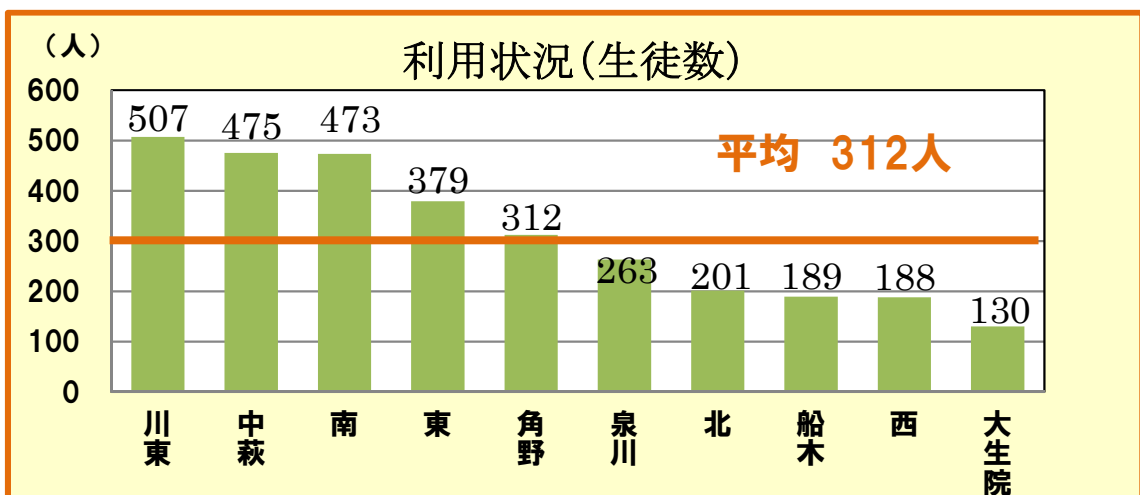
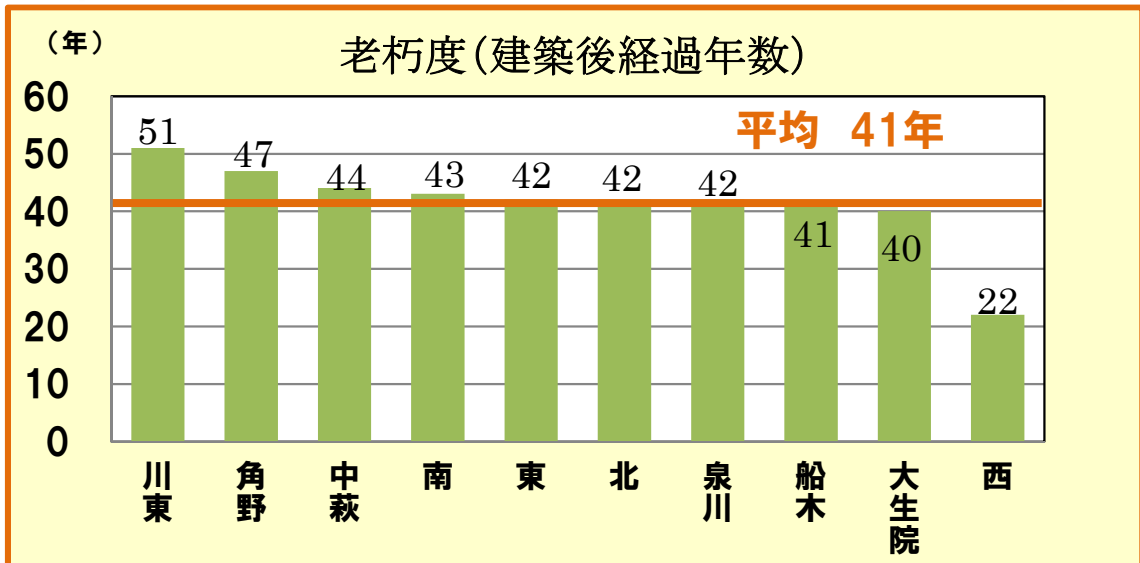
公民館



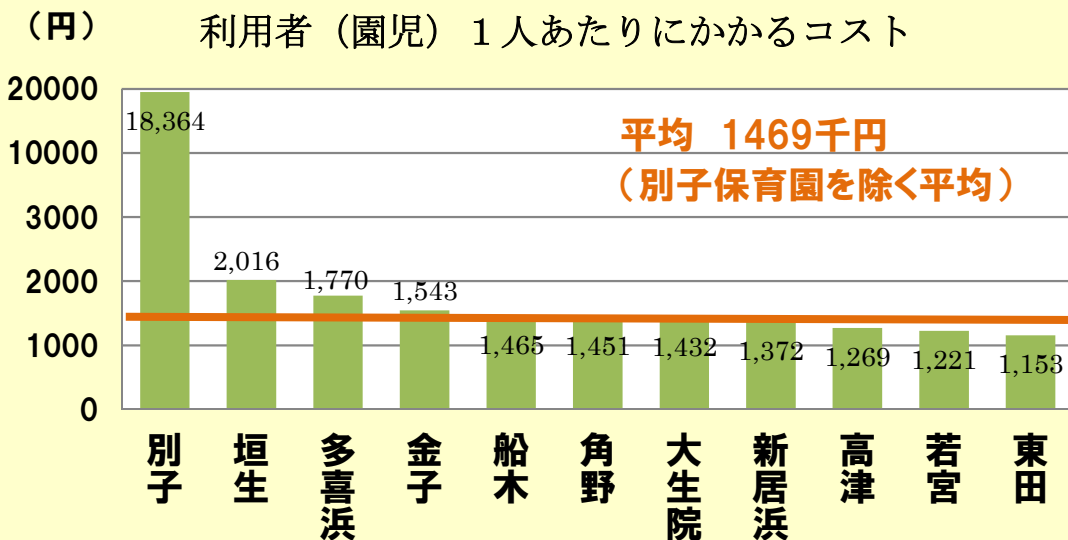
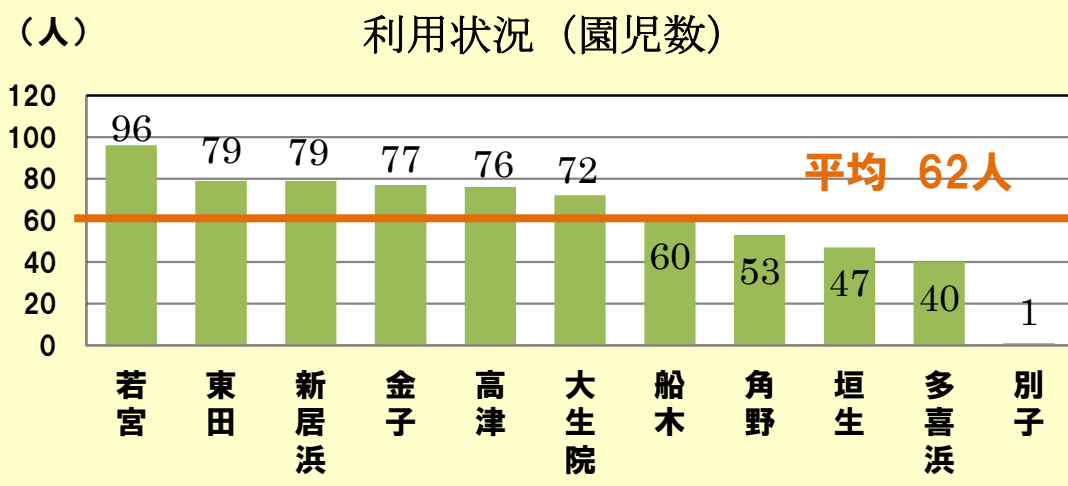
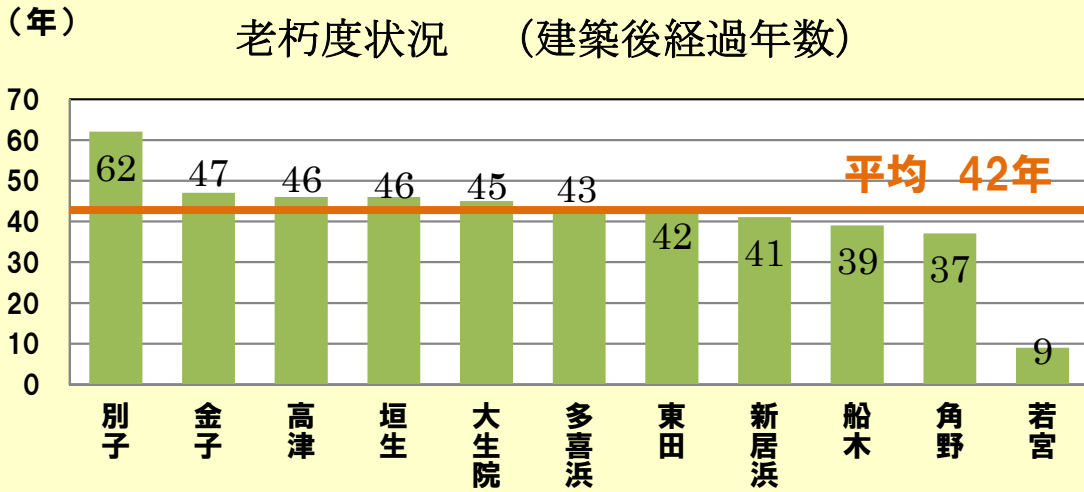
小学校



中学校



保育園

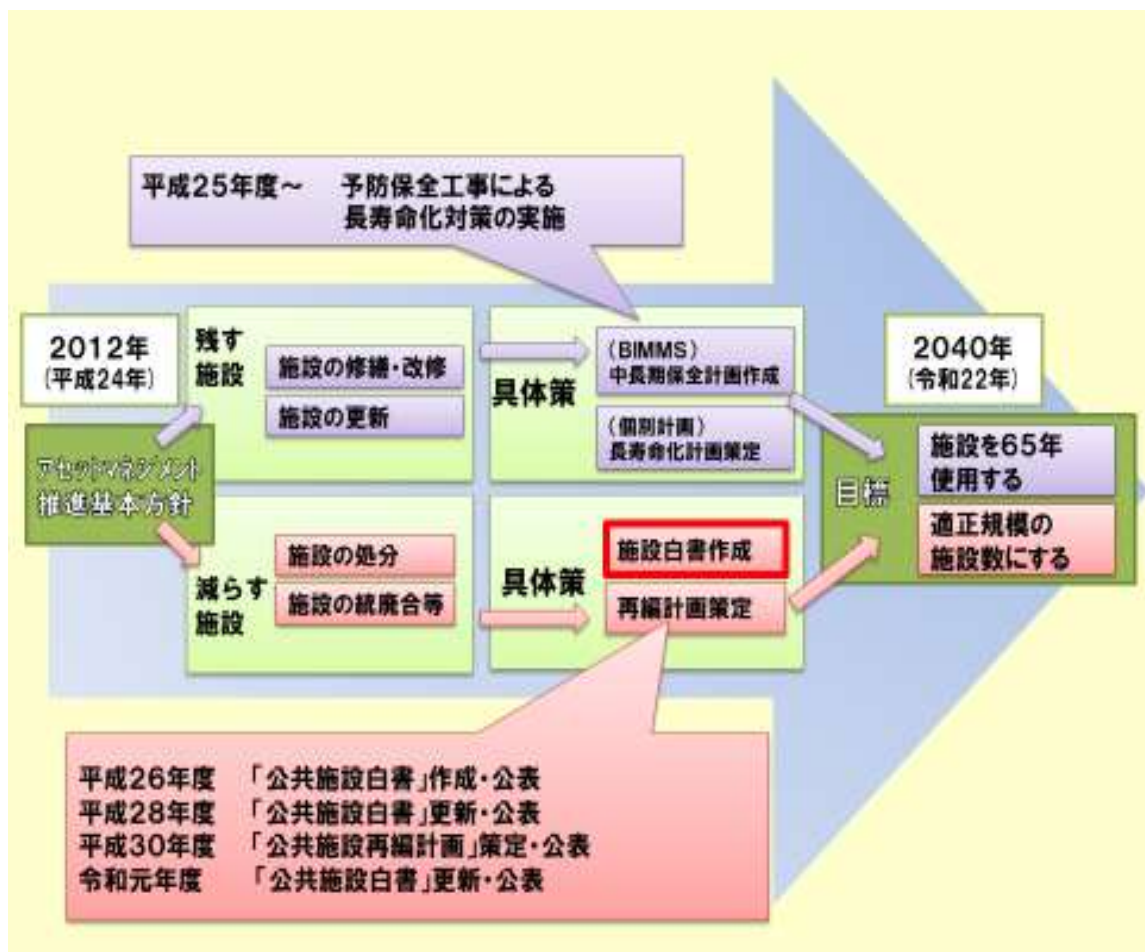


4 今後のスケジュール

今後も「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」に基づき、既存施設の長寿命化対策を実施します。

また、将来の本市の規模に見合った必要な施設を見極め、数値目標を設定するとともに、効率的な利用ができるように、施設類型別、地域別に今後の公共施設（ハコモノ）のあり方をまとめた「新居浜市公共施設再編計画」を、平成30年9月に策定しましたので、市民の合意形成を図りながら、個々の施設の再編・再配置の計画を検討していきます。

なお、本書で公表する施設データは令和3年度決算時点のデータを集計・整理したものです。今後も3年に一度程度、公共施設白書の施設情報の更新を行うとともに、必要に応じて、掲載する施設、データ項目の追加も検討します。



第3章 参考資料（施設ごとの調書）

1 参考資料（施設概要調書）の見方

施設の設置目的、用途によって施設を分類し、1施設の情報を1枚にまとめています。

調書は、施設名・分類、建物データ、管理運営データ、施設写真、参考指標から構成されています。（施設概要調書（見本）参照）

施設概要調書(見本)				
1 施設名・分類				
施設名	新居浜公民館		調査	3年度
分類	(大)生涯学習施設	(小)社会教育施設	管理形態	直営
2 建物データ				
所在地	新須賀町三丁目2番17号	所管課	教育委員会社会教育課	
敷地面積	1,586.00㎡	建物面積	535.50㎡	
建築年	昭和58年2月	経過年	39年	
構造	RC(鉄筋コンクリート造)	防災拠点	避難所	
駐車場	40台	バリアフリー	一部対応	
3 管理運営データ（令和3年度）				
利用者数（件数）	16,931人(1,035件)	職員数	4人	
収入	137,578円	自動販売機設置使用料 等		
支出	9,224,414円	・人件費	6,711,403円	
		・その他維持管理経費	2,513,011円	
収支	△9,086,836円	収支比率	1.5%	
コスト計算 利用者1人あたり	545円			
4 施設写真		5 参考指標		
		老朽度状況	2	
		利便性 (バリアフリー) (駐車場)	4	
		防災拠点	5	
		利用者1人 あたりコスト	3	
		利用状況	2	
		計	16	
				

(1) 施設名・分類

施設分類

下記の表のとおり、施設を分類しています。

	大分類	小分類
1	生涯学習施設	社会教育施設、芸術文化施設、スポーツ施設、その他の施設
2	学校教育施設	義務教育施設、その他の施設
3	福祉施設	児童福祉施設、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、その他の施設
4	環境衛生施設	ごみ処理施設、し尿処理施設、下水処理施設、斎場等
5	産業振興施設	産業支援施設、観光施設、港湾施設、その他の施設
6	事務所等	中央機関、地域機関

管理形態

「直営」、「指定管理」、「業務委託」等で分類しています。

(2) 建物データ

面積

複数棟で構成されている施設(小中学校等)は各棟の合計面積を記載しています。

建築年

複数の棟で構成される施設で、棟により建築年度が異なる場合は、最も古い棟の建築年度を記載しています。

経過年

令和4年4月1日時点の建築後経過年数を記載しています。

構造

下記のとおり分類、表示しています。

1	R C	鉄骨コンクリート造
2	S R C	鉄骨鉄筋コンクリート造
3	S	鉄骨造
4	W	木造
5	C B	コンクリートブロック造

防災拠点

「避難所」、「その他拠点施設（避難所以外）」、「指定なし」のいずれかを記載しています。

バリアフリー

「対応」、「一部対応」、「未対応」のいずれかを記載しています。

1	対応	障がい者等の施設利用に配慮しており、誰でも、概ね支障なく施設を利用することができる。 (駐車場、施設の出入口の段差、トイレ等への配慮)
2	一部対応	施設内すべてではないが、出入口に車いす用のスロープを設置している等、一部バリアフリー対応になっている。
3	未対応	全く対応していない。

(3) 管理運営データ（令和3年度）

利用者数（件数）

令和3年度中の利用者数、利用件数を記載しています。

年間を通じ、特定の利用者が継続的に利用する施設は、その人数を記載しています。(例：小中学校、保育園、消防分団詰所など)

職員数

令和3年4月1日時点、もしくは令和3年度中の基準日の人数を記載しています。

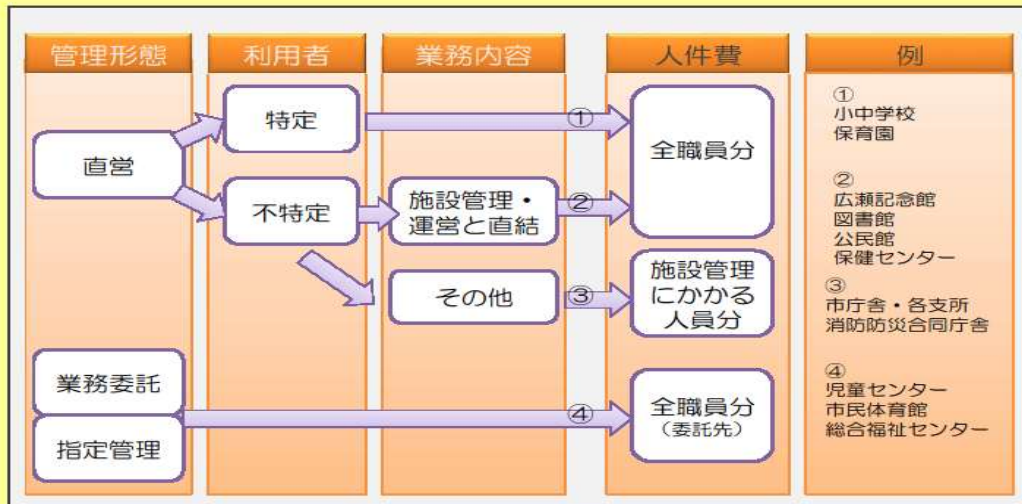
支出（人件費）

指定管理制度を導入している施設、施設管理に係る業務を委託している施設は、管理費（委託料）のうち、人件費にかかる金額を記載しています。

直営の施設については、施設の維持管理を担当する職員（正規・臨時・非常勤）の人数・業務量により、施設の維持管理にかかる人件費を算出しています。

人件費の算定基礎となる人員の考え方は、次のとおりです。

公共施設白書（人件費の考え方）



支出（人件費以外の経常的な維持管理経費）

需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料など、施設の運営、維持管理に係る経常的な費用の合計を記載しています。

（4）施設写真

施設の外観や室内の写真を掲載しています。

（5）参考指標

老朽化状況、利便性、防災拠点、利用者1人あたりのコスト、利用状況の5項目について、下記の基準に基づき5段階で数値化しています。

ただし、類似施設が他にない等の理由から、5段階で数値化し、評価することが難しい施設、項目については、評価を行っていません。

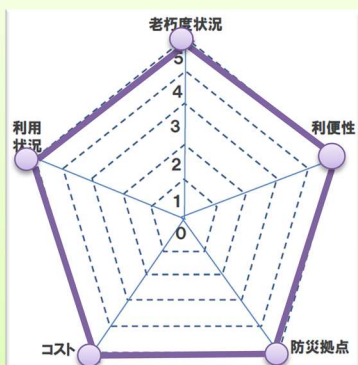
項目名	評価・説明													
老朽化状況	平均建築後経過年数（37年）を基準に次の5段階区分とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0年以上10年未満</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>10年以上20年未満</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>20年以上30年未満</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>30年以上40年未満</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>40年以上</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	基準	数値	0年以上10年未満	5	10年以上20年未満	4	20年以上30年未満	3	30年以上40年未満	2	40年以上	1
		基準	数値											
0年以上10年未満	5													
10年以上20年未満	4													
20年以上30年未満	3													
30年以上40年未満	2													
40年以上	1													
利便性	バリアフリー対応及び駐車場設置の状況により次の5段階区分とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バリアフリー対応・駐車場10台以上</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー一部対応・駐車場10台以上</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー対応・駐車場10台未満</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー一部対応・駐車場10台未満</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー未対応</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	基準	数値	バリアフリー対応・駐車場10台以上	5	バリアフリー一部対応・駐車場10台以上	4	バリアフリー対応・駐車場10台未満	3	バリアフリー一部対応・駐車場10台未満	2	バリアフリー未対応	1
		基準	数値											
バリアフリー対応・駐車場10台以上	5													
バリアフリー一部対応・駐車場10台以上	4													
バリアフリー対応・駐車場10台未満	3													
バリアフリー一部対応・駐車場10台未満	2													
バリアフリー未対応	1													
防災拠点	避難所に指定されている施設及び重要な防災拠点である施設は「5」、その他は「3」とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難所・防災拠点</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	基準	数値	避難所・防災拠点	5	その他	3						
		基準	数値											
避難所・防災拠点	5													
その他	3													

項目名	評価・説明													
利用者1人あたりのコスト① (公民館)	1施設あたりの平均額 (約552円)を基準に、 次の5段階区分とする (※別子山公民館、大島公民館を除く平均)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>350円未満</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>350円以上 450円未満</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>450円以上 550円未満</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>550円以上 1,000円未満</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>1,000円以上</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	基準	数値	350円未満	5	350円以上 450円未満	4	450円以上 550円未満	3	550円以上 1,000円未満	2	1,000円以上	1
基準	数値													
350円未満	5													
350円以上 450円未満	4													
450円以上 550円未満	3													
550円以上 1,000円未満	2													
1,000円以上	1													
利用者1人あたりのコスト② (小中学校)	1施設あたりの平均額 (約655,000円)を基準に、 次の5段階区分とする (※別子小中学校を除く平均)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400,000円未満</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>400,000円以上 600,000円未満</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>600,000円以上 700,000円未満</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>700,000円以上 900,000円未満</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>900,000円以上</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	基準	数値	400,000円未満	5	400,000円以上 600,000円未満	4	600,000円以上 700,000円未満	3	700,000円以上 900,000円未満	2	900,000円以上	1
基準	数値													
400,000円未満	5													
400,000円以上 600,000円未満	4													
600,000円以上 700,000円未満	3													
700,000円以上 900,000円未満	2													
900,000円以上	1													
利用者1人あたりのコスト③ (保育園) (幼稚園)	1施設あたりの平均額 (約1,251,000円)を基準に、 次の5段階区分とする (※別子保育園を除く平均)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,200,000円未満</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>1,200,000円以上 1,400,000円未満</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>1,400,000円以上 1,500,000円未満</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>1,500,000円以上 1,800,000円未満</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>1,800,000円以上</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	基準	数値	1,200,000円未満	5	1,200,000円以上 1,400,000円未満	4	1,400,000円以上 1,500,000円未満	3	1,500,000円以上 1,800,000円未満	2	1,800,000円以上	1
基準	数値													
1,200,000円未満	5													
1,200,000円以上 1,400,000円未満	4													
1,400,000円以上 1,500,000円未満	3													
1,500,000円以上 1,800,000円未満	2													
1,800,000円以上	1													
利用者1人あたりのコスト④ (その他)	1施設あたりの平均額 (約79,000円)を基準に、 次の5段階区分とする	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000円未満</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>5,000円以上 10,000円未満</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>10,000円以上 250,000円未満</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>250,000円以上 500,000円未満</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>500,000円以上</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	基準	数値	5,000円未満	5	5,000円以上 10,000円未満	4	10,000円以上 250,000円未満	3	250,000円以上 500,000円未満	2	500,000円以上	1
基準	数値													
5,000円未満	5													
5,000円以上 10,000円未満	4													
10,000円以上 250,000円未満	3													
250,000円以上 500,000円未満	2													
500,000円以上	1													

項目名	評価・説明													
利用状況① (公民館)	1施設あたりの平均利用者数 (約20,000人)を基準に、 次の5段階区分とする	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30,000人以上</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>25,000人以上 30,000人未満</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>20,000人以上 25,000人未満</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5,000人以上 20,000人未満</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>5,000人未満</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	基準	数値	30,000人以上	5	25,000人以上 30,000人未満	4	20,000人以上 25,000人未満	3	5,000人以上 20,000人未満	2	5,000人未満	1
基準	数値													
30,000人以上	5													
25,000人以上 30,000人未満	4													
20,000人以上 25,000人未満	3													
5,000人以上 20,000人未満	2													
5,000人未満	1													
利用状況② (小中学校)	1施設あたりの平均利用者数 (約347人)を基準に、 次の5段階区分とする	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>700人以上</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>500人以上 700人未満</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>300人以上 500人未満</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>100人以上 300人未満</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>100人未満</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	基準	数値	700人以上	5	500人以上 700人未満	4	300人以上 500人未満	3	100人以上 300人未満	2	100人未満	1
基準	数値													
700人以上	5													
500人以上 700人未満	4													
300人以上 500人未満	3													
100人以上 300人未満	2													
100人未満	1													
利用状況③ (保育園) (幼稚園)	1施設あたりの平均利用者数 (約59人)を基準に、 次の5段階区分とする	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85人以上</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>70人以上 85人未満</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>55人以上 70人未満</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>40人以上 55人未満</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>40人未満</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	基準	数値	85人以上	5	70人以上 85人未満	4	55人以上 70人未満	3	40人以上 55人未満	2	40人未満	1
基準	数値													
85人以上	5													
70人以上 85人未満	4													
55人以上 70人未満	3													
40人以上 55人未満	2													
40人未満	1													
利用状況④ (その他)	1施設あたりの平均利用者数 (約16,100人)を基準に、 次の5段階区分とする	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50,000人以上</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>30,000人以上 50,000人未満</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>10,000人以上 30,000人未満</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5,000人以上 10,000人未満</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>5,000人未満</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	基準	数値	50,000人以上	5	30,000人以上 50,000人未満	4	10,000人以上 30,000人未満	3	5,000人以上 10,000人未満	2	5,000人未満	1
基準	数値													
50,000人以上	5													
30,000人以上 50,000人未満	4													
10,000人以上 30,000人未満	3													
5,000人以上 10,000人未満	2													
5,000人未満	1													

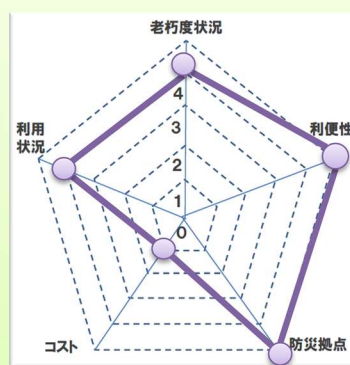
参考指標は、五角形の面積が広いほど良好な施設で、正五角形に近いほどバランスのとれた施設といえます。主に4つのパターンの施設に分類されます。

パターン1



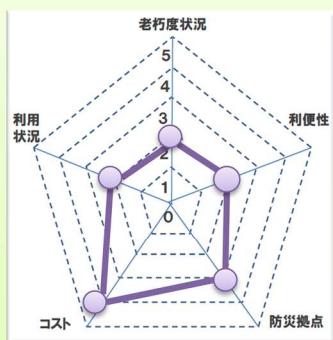
理想的な施設

パターン2



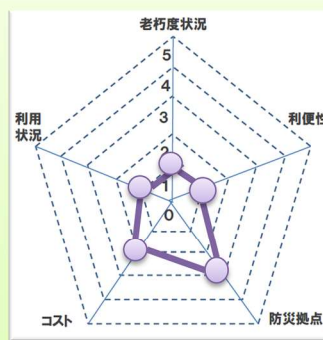
コストはかかっているが、その他の項目については良好な施設

パターン3



コストはかかっていないが、その他の項目については低調な施設

パターン4



全体的に低調な施設

2 参考資料（施設概要調書）

番号	大分類	小分類	担当課	施設名
1	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	新居浜公民館
2	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	口屋跡記念公民館
3	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	地域交流センター
4	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	金栄公民館
5	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	高津公民館
6	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	浮島公民館
7	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	惣開公民館
8	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	若宮公民館
9	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	垣生公民館
10	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	神郷公民館
11	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	多喜浜公民館
12	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	大島交流センター
13	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	泉川公民館
14	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	中秋公民館
15	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	船木公民館
16	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	大生院公民館
17	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	角野公民館
18	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課・別子山支所	別子山公民館・別子山支所
19	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課・発達支援課	青少年センター（ほか2施設）
20	生涯学習施設	社会教育施設	社会教育課	高齢者生きがい創造学園
21	生涯学習施設	その他の施設	シティープロモーション推進課	生涯活躍のまち拠点施設
22	生涯学習施設	芸術文化施設	別子銅山文化遺産課	広瀬歴史記念館
23	生涯学習施設	芸術文化施設	社会教育課	別子銅山記念図書館
24	生涯学習施設	芸術文化施設	文化振興課	市民文化センター（本館・別館）
25	生涯学習施設	芸術文化施設	文化振興課	別子山ふるさと館
26	生涯学習施設	芸術文化施設	文化振興課	総合文化施設・美術館
27	生涯学習施設	スポーツ施設	スポーツ振興課	市民体育館
28	生涯学習施設	スポーツ施設	スポーツ振興課	山根総合体育館
29	生涯学習施設	スポーツ施設	スポーツ振興課	多喜浜体育館
30	生涯学習施設	スポーツ施設	スポーツ振興課	武徳殿
31	生涯学習施設	スポーツ施設	スポーツ振興課	文化振興会館
32	生涯学習施設	スポーツ施設	スポーツ振興課	市営サッカー場管理棟
33	生涯学習施設	スポーツ施設	スポーツ振興課	山根公園屋内プール
34	生涯学習施設	スポーツ施設	スポーツ振興課	東雲市民プール
35	生涯学習施設	スポーツ施設	スポーツ振興課	市営野球場
36	生涯学習施設	スポーツ施設	スポーツ振興課	弓道場
37	生涯学習施設	その他の施設	男女参画・市民相談課	女性総合センター
38	生涯学習施設	その他の施設	人権擁護課	大島教育集会所
39	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	新居浜小学校
40	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	宮西小学校
41	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	金子小学校
42	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	金栄小学校
43	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	高津小学校
44	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	浮島小学校
45	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	惣開小学校
46	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	垣生小学校

番号	大分類	小分類	担当課	施設名
47	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	神郷小学校
48	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	多喜浜小学校
49	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	多喜浜小学校塩の学習館
50	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	泉川小学校
51	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	船木小学校
52	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	中秋小学校
53	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	大生院小学校
54	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	角野小学校
55	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	東中学校
56	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	西中学校
57	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	南中学校
58	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	北中学校
59	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	泉川中学校
60	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	船木中学校
61	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	中秋中学校
62	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	大生院中学校
63	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	角野中学校
64	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	川東中学校
65	学校教育施設	義務教育施設	学校教育課	別子小中学校
66	学校教育施設	その他の施設	学校教育課	神郷幼稚園
67	学校教育施設	その他の施設	学校教育課	別子中学校寄宿舎
68	学校教育施設	その他の施設	学校給食課	学校給食センター
69	学校教育施設	その他の施設	学校教育課	別子小中学校教職員住宅（積善寮）
70	学校教育施設	その他の施設	学校教育課	別子小中学校教職員住宅（保土野寮）
71	福祉施設	児童福祉施設	こども保育課	新居浜保育園
72	福祉施設	児童福祉施設	こども保育課	金子保育園
73	福祉施設	児童福祉施設	こども保育課	若宮保育園
74	福祉施設	児童福祉施設	こども保育課	高津保育園
75	福祉施設	児童福祉施設	こども保育課	垣生保育園
76	福祉施設	児童福祉施設	こども保育課	多喜浜保育園
77	福祉施設	児童福祉施設	こども保育課	東田保育園
78	福祉施設	児童福祉施設	こども保育課	船木保育園
79	福祉施設	児童福祉施設	こども保育課	角野保育園
80	福祉施設	児童福祉施設	こども保育課	大生院保育園
81	福祉施設	児童福祉施設	こども保育課	別子保育園
82	福祉施設	児童福祉施設	子育て支援課	中央児童センター
83	福祉施設	児童福祉施設	子育て支援課	上部児童センター
84	福祉施設	児童福祉施設	子育て支援課	川東児童センター
85	福祉施設	児童福祉施設	子育て支援課	瀬戸児童館
86	福祉施設	高齢者福祉施設	介護福祉課	慈光園
87	福祉施設	高齢者福祉施設	介護福祉課	上部高齢者福祉センター
88	福祉施設	高齢者福祉施設	介護福祉課	川東高齢者福祉センター
89	福祉施設	高齢者福祉施設	介護福祉課	川西高齢者福祉センター
90	福祉施設	高齢者福祉施設	介護福祉課	川東高齢者福祉センター大島分館
91	福祉施設	障がい者福祉施設	地域福祉課	障がい者福祉センター
92	福祉施設	その他の施設	地域福祉課	総合福祉センター
93	福祉施設	その他の施設	地域福祉課	総合福祉センター別子山分館
94	福祉施設	その他の施設	健康政策課保健センター	保健センター

番号	大分類	小分類	担当課	施設名
95	福祉施設	その他の施設	人権擁護課	瀬戸会館
96	環境衛生施設	ごみ処理施設	廃棄物対策課	清掃センター
97	環境衛生施設	ごみ処理施設	廃棄物対策課	最終処分場
98	環境衛生施設	下水処理施設	施設管理課	下水処理場
99	環境衛生施設	斎場等	環境衛生課	斎場
100	環境衛生施設	斎場等	環境衛生課	合葬式納骨施設
101	産業振興施設	観光施設	観光物産課	マイントピア別子（端出場）
102	産業振興施設	観光施設	観光物産課	マイントピア別子（東平）
103	産業振興施設	観光施設	観光物産課	森林公園ゆらぎの森
104	産業振興施設	港湾施設	港務局港湾課	新居浜マリーナ
105	産業振興施設	港湾施設	港務局港湾課	新居浜東港フェリーセンター
106	産業振興施設	その他の施設	農林水産課	市民の森学習館
107	産業振興施設	その他の施設	地域交通課	大島渡海船待合所
108	産業振興施設	その他の施設	都市計画課	新居浜駅前駐輪場
109	産業振興施設	その他の施設	産業振興課	ものづくり産業振興センター
110	事務所等	中央機関	管財課	市役所
111	事務所等	中央機関	消防総務課・管財課	消防防災合同庁舎
112	事務所等	地域機関	消防総務課・管財課	川東分署川東支所
113	事務所等	地域機関	消防総務課・管財課	南消防署上部支所
114	事務所等	地域機関	消防総務課	新居浜東分団詰所
115	事務所等	地域機関	消防総務課	新居浜西分団詰所
116	事務所等	地域機関	消防総務課	金子東分団詰所
117	事務所等	地域機関	消防総務課	金子南分団詰所
118	事務所等	地域機関	消防総務課	金子中分団詰所
119	事務所等	地域機関	消防総務課	金子西分団詰所
120	事務所等	地域機関	消防総務課	高津分団詰所
121	事務所等	地域機関	消防総務課	垣生分団詰所
122	事務所等	地域機関	消防総務課	神郷分団詰所
123	事務所等	地域機関	消防総務課	神郷分団楠崎詰所
124	事務所等	地域機関	消防総務課	多喜浜分団詰所
125	事務所等	地域機関	消防総務課	大島分団詰所
126	事務所等	地域機関	消防総務課	泉川分団詰所
127	事務所等	地域機関	消防総務課	泉川分団東田詰所
128	事務所等	地域機関	消防総務課	中秋分団詰所
129	事務所等	地域機関	消防総務課	中秋分団岸の下詰所
130	事務所等	地域機関	消防総務課	船木分団詰所
131	事務所等	地域機関	消防総務課	船木分団長野詰所
132	事務所等	地域機関	消防総務課	大生院分団詰所
133	事務所等	地域機関	消防総務課	角野分団詰所
134	事務所等	地域機関	消防総務課	角野分団喜光地詰所
135	事務所等	地域機関	消防総務課	角野分団立川詰所
136	事務所等	地域機関	消防総務課	別子山分団
137	事務所等	地域機関	消防総務課	別子山（弟地）分団